

Answer 8

ザルティア錠2.5mg及び同5mgに関連しての厚生労働省保医発0326第8号通知「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」平成30年3月26日

改正後

(2) ザルティア錠2.5mg 及び同5mg
本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において「本剤の適用にあたっては、前立腺肥大症の診断・診療に関する国内外のガイドライン等の最新の情報を参考に、適切な検査により診断を確定すること」とされており、適切な検査により前立腺肥大症と診断された場合に限り算定できること。また、診療報酬明細書の記載に当たっては、尿流測定検査、残尿検査、前立腺超音波検査等の診断に用いた主な検査について、実施年月日を摘要欄に記入すること。なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

現行

(2) ザルティア錠2.5mg 及び同5mg
本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において「本剤の適用にあたっては、前立腺肥大症の診断・診療に関する国内外のガイドライン等の最新の情報を参考に、適切な検査により診断を確定すること」とされており、適切な検査により前立腺肥大症と診断された場合に限り算定できること。また、診療報酬明細書の記載に当たっては、尿流測定検査、残尿検査、前立腺超音波検査等の診断に用いた主な検査について、実施年月日を摘要欄に記入すること。

Answer 8

区分		特記事項	保険医療機関の所在地及び名称
氏名	生		
職務上の事由			
傷病名	前立腺肥大症		診療開始日
			2018.8.28
			転帰
			診療実数①
			日数②
			日
11	初診	回	
13	医学管理		
14	在宅		
20	21 内服	単	
投	22 屯服	単	
薬	23 外用	単	
	24 調剤	日	
	26 麻毒	日	
	27 調基		
30	31 皮下筋肉内	回	
注	32 静脈内	回	
射	33 その他	回	
			PSA
			CEA
			CA19-9
			NMP22
			420点
		
			(摘要覧)